

第 19 回

根室市農業委員会総会

議事録

日 時 令和 4 年 1 月 28 日 (金)

自 10 時 30 分

至 11 時 00 分

場 所 根室市役所中会議室

根室市農業委員会

議席番号	氏名	出席	欠席	備考
1	福田光宏	○		
2	加藤珠江	○		
3	吉田純一	○		
4	市橋久	○		
5	田中照義	○		
6	伊藤久美子	○		
7	横峯祐子	○		
8	小笠原忠行	○		
9	田中俊彦	○		
10	古川哲也	○		
11	野村正浩	○		
事務局	事務局長	鵜飼豪生	○	
	農地主査	鈴木千亜紀	○	
	局員	盛本寛次	○	

出席委員（11名）

1番	福田	光宏
2番	加藤	珠江
3番	吉田	純一
4番	市橋	久
5番	田中	照義
6番	伊藤	久美子
7番	横峯	祐子
8番	小笠原	忠行
9番	田中	俊彦
10番	古川	哲也
11番	野村	正浩

欠席委員（0名）

出席職員

事務局長	鵜飼	豪生
農地主査局員	鈴木	千亜紀
	盛本	寛次

議件

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

報告第1号 農地法第4条・5条の規程に基づく意見聴取について

その他

賃借料情報を提供することについて

事務局 長	只今から、第 19 回農業委員会総会を開催いたします。 開催にあたり会長よりご挨拶を申し上げます。
議 長	(あいさつ)
議 長	委員の出欠状況について、事務局長より報告をさせます。
事務局 長	本日の出席委員は 11 名全員の出席です。 以上で報告を終わります。
議 長	只今、事務局長より報告がありましたように、現在のところ 11 名の出席でございますので、「農業委員会等に関する法律」第 27 条第 3 項並びに、「根室市農業委員会会議規則」第 6 条の規定に基づき、総会が成立していることをご報告いたします。
議 長	これより第 19 回総会を開会いたします。
議 長	次に議事録署名委員の指名ですが、議長より指名いたします。 議事録署名委員に 7 番 横峯祐子委員、8 番 小笠原忠行委員以上の委員を指名いたします。
議 長	次に、議事参与の制限について申し上げます。 「農業委員会等に関する法律」第 31 条並びに「根室市農業委員会会議規則」第 10 条の規定により該当する委員は、ございません。
議 長	次に、会務報告をいたします。事務局長より報告をさせます。
事務局 長	(会務報告)
議 長	以上で、会務報告を終わります。それでは、議事日程 6、議件の審議に入ります。

<p>議 長</p>	<p>議案第 1 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を上程いたします。事務局より説明いたします。</p>
<p>鈴木 主 査</p>	<p>農地法第 3 条の規定による、農地等の権利の移転の許可申請があったので承認を求めます。</p> <p>申請番号 1、1、所有権移転の当事者、譲渡人、〇〇〇〇〇〇丁目〇〇番地 〇〇〇〇、譲受人、〇〇〇〇〇〇〇〇番地〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇〇〇。2、土地の表示、所〇〇〇〇〇〇〇丁目、地番、〇〇〇番外〇筆、公簿地目、原野、現況地目、畑、登記の有無、有、面積、〇〇, 〇〇〇m²外〇筆、合計、〇〇〇, 〇〇〇m²、利用状況、牧草畑。3、権利移転の事由、譲渡人、離農し、牧場経営を終えるため、譲受人、ブドウ栽培により根室市に新産業を起し、地域貢献するため。4、権利を移転しようとする契約の内容、契約の種類、〇〇、土地の引渡し時期、農地法第 3 条許可次第、価格、〇, 〇〇〇, 〇〇〇円、資金調達の方法、〇〇〇〇。5、当事者の経営計画、構成員、〇人、農従者、〇名、作付物(2023 年)、ワイン用ブドウ、〇万株、作付物(2024 年)、ワイン用ブドウ、〇万株、作付物(2025 年)、ワイン用ブドウ、〇万株。6、土地の表示は次のページになります。</p> <p>申請番号 2、1、所有権移転の当事者、譲渡人、〇〇〇〇〇〇〇〇番地〇〇〇〇〇〇、譲受人、〇〇〇〇〇〇〇〇番地〇〇〇〇〇。2、土地の表示、所在、〇〇〇〇〇〇〇、地番、〇〇〇番〇外〇筆、公簿地目、牧場、現況地目、畑、登記の有無、有、面積、〇〇, 〇〇〇m²外〇筆、合計、〇〇, 〇〇〇m²、利用状況、牧草畑。3、権利移転の事由、譲渡人、規模縮小による利用面積の減少、譲受人、周辺農地と一体的に利用。4、権利を移転しようとする契約の内容、契約の種類、〇〇、土地の引渡し時期、農地法第 3 条許可次第、価格、〇, 〇〇〇, 〇〇〇円、資金調達の方法、〇〇〇〇。5、当事者の経営計画、家族、〇人、農従者、〇人、経営地、畑、〇〇〇, 〇〇〇. 〇m²、採草放牧地、〇, 〇〇〇m²、合計、〇〇〇, 〇〇〇. 〇m²、家畜頭数、牛、〇〇〇頭。6、土地の表示は次のページになります。</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、申請番号 1 に関して質疑に入ります。</p>
<p>議 長</p>	<p>順次発言を許します。</p>

委員	「ありません」
議長	お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、ご異議ありませんか。
委員	「異議なし」
議長	ご異議ないものと認め、申請番号1に関して採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」を求めます。
議長	全員挙手であります。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
議長	続いて、申請番号2に関して質疑に入ります。
議長	順次発言を許します。
委員	「ありません」
議長	お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、ご異議ありませんか。
委員	「異議なし」
議長	ご異議ないものと認め、申請番号2に関して採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」を求めます。
議長	全員挙手であります。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
議長	次に、報告1号「農地法第4条・5条の規程に基づく意見聴取について」を事務局より説明いたします。

鈴木主査	<p>令和3年12月8日付、一般社団法人北海道農業会議へ意見聴取していた件について回答がありましたので、報告致します。</p> <p>令和3年11月29日開催 第17回根室市農業委員会総会、申請番号1、農地法第4条による許可申請、1、申請者、〇〇〇〇〇〇〇〇〇番地 〇〇〇〇。2、土地の表示、所在、〇〇〇〇〇〇〇、地番、〇〇〇番〇、公簿地目、畑、現況地目、畑、全地面積、〇〇, 〇〇〇m²、転用面積、〇〇, 〇〇〇.〇〇m²、利用状況、牧草畑。3、転用しようとする事由、規模拡大による新築牛舎建築及び付帯工事のため。</p> <p>意見聴取をし、許可と認められたため、報告致します。</p>
議長	報告第1号に関しまして質疑に入ります。
議長	順次発言を許します。
委員	「ありません」
議長	お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、ご異議ありませんか。
委員	「異議なし」
議長	次に、その他「賃借料情報を提供することについて」を事務局より説明いたします。
鈴木主査	<p>農地法第52条に規定する借賃等の動向について、令和3年中に締結された農地法及び農業経営基盤強化促進法による賃貸借における平均額、最高額及び最低額を情報提供致します。</p> <p>令和3年1月から12月までに締結された農地法及び農業経営基盤強化促進法による賃貸借における賃借料水準は、以下のとおりとなっております。東部地区、平均額、14,762円、最高額、30,404円、最低額、6,592円、データ数、36筆、西武地区、平均額、16,134円、最高額、33,893円、最低額、5012円、データ数、49筆となっております。</p>
議長	その他に関しまして質疑に入ります。

議	長	順次発言を許します。
委	員	「ありません」
議	長	お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、ご異議ありませんか。
委	員	「異議なし」
議	長	お諮りいたします。本総会に付託された議案は全て議了いたしました。よって、本日の総会を閉会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。
委	員	「異議なし」
議	長	ご異議なしと認めます。よって本日の総会を閉会いたします。ご苦労様でした。

令和4年1月28日

議 長 野村正浩

議事録署名委員 7番 横峯祐子

議事録署名委員 8番 小笠原忠行